

小・中学校の全ての学年で 35 人以下学級の実施を求める意見書

未来を担う子どもたちが、夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。その実現に向けて、義務教育の水準の維持・向上が必要であることは言うまでもなく、小・中学校においては、教員の質を高め、教職員定数を拡充し、個に応じたきめ細かな指導を行うことが重要である。

現在、全国で小学校 1・2 年生の 35 人以下学級が実施されているが、子どもたちの学習意欲の向上や、きめ細かな指導の実現に大きな効果があったと評価されており、少人数学級のさらなる推進が期待されている。

文科省の「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議」の報告（平成 24 年 9 月 6 日）においても、「全ての教科等でより一層きめ細やかな指導を充実させるため、学級規模そのものの縮小が必要」とし、「小学校 3 年生以降の学年についても、国の責任において着実に 35 人以下学級を推進することが不可欠」と強調している。

また、学校現場では、いじめや不登校、学習習慣の定着や基礎学力の向上など、さまざまな課題に直面しており、これらの課題に適切に対応するためにも、少人数学級の推進が必要である。

よって、政府においては、すべての児童生徒に行き届いた教育を実現するために、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正等により、全国統一的な制度として少人数学級を推進するよう強く要望する。

記

1. 小・中学校においては、児童・生徒の「生きる力」を育むために必要となる「確かな学力」を身に付けさせる観点から、個に応じたきめ細かな指導を徹底するため、35 人以下学級編成を早期に実現すること。
2. 学級編成に際しては、支援学級在籍児童・生徒を含めた人数を基礎とした編成とすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 元 年 1 2 月 1 9 日

大阪府泉南郡熊取町議会